

議会維持に向けた対応の基本的な考え方

- 今年4月、大川村は、村民総会について勉強を開始した。このことは全国で大きく報道され、小規模自治体における住民自治のあり方について一石を投じ、国の「町村議会のあり方に関する研究会」の設置につながった。
- 一方で、村民総会の勉強を行うことが、村議会はおろか住民生活の維持すら困難になっていることを示しているという趣旨の報道も見られたが、大川村は断じてそのような状況にはない。
- 実際、大川村では、これまで大川村プロジェクトを推進してきたことなどにより、若者世代が流入し、人口増減率の改善度が県内1位となるなどの成果を上げているほか、集落活動センターを中心に生活支援の取組も広まってきているところであり、人口減少に歯止めをかける兆しが見えつつある。
- さらに、検討会議で実施した村民アンケートでは、村政に関心を持っている村民が多いことや、村議への立候補の意欲がある村民が一定数いることを確認することができた。
- 大川村と高知県は、若者が定着できる大川村をつくること、村議会を維持することに全力で取り組む。



- 以下の取組により、議員の担い手を早急に確保。
- ① 議会維持の根治対策として、大川村プロジェクトの加速化により若者の定着をすすめ、人口減少を克服していく。
- ② 村議の担い手を確保して議会を維持していくため、広報・広聴により村議の仕事に興味を持ち立候補を希望する人を増やすとともに、様々な課題を解消し、立候補しやすい環境を作る。

※ 今後、検討会議において引き続き検討していくこととしている①を除き、国の「町村議会のあり方に関する研究会」の取りまとめをにらんで、②について取り急ぎ中間とりまとめ。

大川村議会維持対策検討会議の中間取りまとめについて (概要①～③)

議会維持に向けた個別の取組の方向性 (①～③)

① 村政への関心 (広報誌等による情報発信の充実等)

村民アンケート等の結果では、広報誌等でのPRの充実や地域担当職員の導入等を求める意見が多く見られた。



- 広報誌の議会に関する記事の充実、ふるさと放送の再放送、村内を4ブロック程度に分けての地域担当職員の導入など、それぞれの広報・広聴手段の特性に応じた、多様な方法による情報発信が重要。
- チラシ配布やHPの充実など、実施が容易なものから実施。その他の取組については、次期村議選(平成31年4月)までに可能な限り実施。

② 村政への関心 (住民との政策議論の場の設置等)

村民アンケート等の結果では、村の政策や議員活動について知る機会の増加を求める意見が多く見られた。



- 先行事例を踏まえると、村政や議員活動に関する勉強会には、村政や議員活動に関する村民の関心の向上や、議会における議論の補完等のメリット。
- 勉強会の開催について、平成30年度からの実施に向けて執行部と議会が意見交換しながら検討。
 - ・ 参加者：幅広い村民、村議、執行部
 - ・ 場所：各地域(5か所程度)に出向き実施
 - ・ テーマ：村政に関する最新のトピック等

③ 兼職兼業規制

地方自治法では、常勤の公務員等との兼職や、請負関係にある個人や団体役員との兼業が禁止されている。



- ・ 兼職規制については、地域おこし協力隊や民生委員など非常勤の公務員については、現行法上も広く兼職が認められると考えられる一方、一般の村職員については、地方自治法の規定の趣旨に鑑み、規制緩和を求めることは適当でないと考えられる。
 - ・ 兼業規制については、補助金の交付や指定管理などについては規制の対象となる「請負」に該当するかが不明確であることから、明確化を求めていくべきであると考えられる。
 - ・ また、法人が行う「請負」といっても様々なものがあり、特に営利を目的としない事業を主とする団体の役員等との兼業については、議会運営の公正性や事務執行の適正性の確保の面からも比較的风险が小さく、兼業を認めることも考えられるのではないかと。
 - ・ 一方で、兼業を認める場合には、議会運営の公正性と事務執行の適正性の担保のため、監査委員による監査の強化を図るなど、一定のチェック機能の強化を併せて検討すべきではないかと。
- 兼業規制の対象範囲の明確化及びチェック機能の強化を前提とした兼業規制の対象範囲の見直しについて国に提言。

大川村議会維持対策検討会議の中間取りまとめについて (概要④～⑥)

議会維持に向けた個別の取組の方向性 (④～⑥)

④事業所への支援

村民アンケート等の結果では、議員になった場合に、勤務先の事業所のサポートを求める意見が多く見られた。



- 村で独自に実人員確保のための一般的な支援制度を構築することは困難。
- 村内事業所へのアンケートでは、「金額にもよるが、補助金の支給は効果的である」という意見が多く出された。
- 一方、北海道浦幌町で事業所への補助制度の検討事例があり、これを参考に、適切な補助金額の水準や必要な財源の確保等についてより詳細に検討し、次期村議選が実施される平成31年度の制度導入を目指す。

⑤議会運営 (休日夜間議会や開催日数の減等)

村民アンケート等の結果では、土日や夜間の議会開催や、議会開催日数の減といった工夫を求める意見が多く見られた。



- 長野県喬木村や沖縄県北中城村のような休日夜間議会を開催する事例や、島根県知夫村や新潟県粟島浦村のような議会開催日数が非常に少ない事例もある。
- 議会運営については、議会が会議規則等で決定する事項であるため、参考事例として提示し、議会における検討に委ねる。

⑥議員報酬

村議報酬は県内市町村の中では最低で、全国的にも低水準。議員報酬だけで生計を立てていくのは容易でない状況。

村民アンケートの結果では、子育て支援のための手当等を求める意見の一方で、安易な報酬の引上げに否定的な意見が見られた。



- 村が取り組むべき課題が近年複雑化・多様化する中で、議会においても政策立案・調査能力の強化が求められる。
- そのため、一部の議員に対し例えば常勤並みの長時間にわたり業務を行うことを求め、議会の政策立案・調査能力を強化するとともに、結果として報酬を引き上げる仕組みが考えられないか。
- こうした長時間にわたり業務を行う議員の報酬の引き上げを可能とすることについて国に提言。

今後の取組方針

- 議会維持の根治対策としての大川村プロジェクトの推進について、産業振興、観光振興、生活支援などの種々の取組が一体的に効果を発揮し、大川村が若者が定着できる地域となるようさらに議論を深め、来年度予算編成に反映させていく。